

8 安全指導（交通・生活）

○毎月の指導（時期に応じた指導を行います）

- ・日常生活の中で必要な交通ルールを身に付け、自分の命を守る気持ちをもてるようにします。
- ・幼稚園生活の中で、安全な場所や遊び方、遊具・用具の正しい使い方などを知り、状況に応じて行動できるようにします。

※以上のことを含め、安全指導については、ご家庭と協力・連携し、状況に応じた適切な行動がとれるよう、繰り返し指導します。

○麴町警察署による交通安全・生活安全指導

- ・交通安全指導では、交通安全の話を聞いたり実地指導を受けたりして、正しい信号の見方・渡り方や歩行の仕方を身に付けられるようにします。
- ・生活安全指導では、長期休業中の安全な生活の仕方についてご指導していただきます。

○『安全・安心パトロール腕章』について

- ・子どもたちの安全を守るために、「**安全・安心パトロール腕章**」、「**保護者入園証**」を**通園時に必ず見えるように身に付けてください**。
- ・腕章は、入園時にお渡しします。修了、退園時には必ず園に返却していただきます。失くさないようお気を付けください。
※自転車の前かごに付けるプレートもあります。ご希望の方は職員室に申し出てください。